

# 伊仙町学校施設長寿命化計画

文部科学省版

令和3年3月

伊仙町教育委員会

－ 文 部 科 学 省 版 目 次 －

(1) 学校施設の長寿命化計画の背景目的等 -----	1
(2) 学校施設の目指すべき姿 -----	2
(3) 学校施設の実態-----	3
(4) 学校施設整備の基本的な方針等 -----	11
(5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等-----	14
(6) 長寿命化の実施計画 -----	15
(7) 長寿命化計画の継続的運用方針 -----	17

## (1) 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

### ① 背景

- ・本町の学校施設は、小学校 8 校、中学校 3 校、幼稚園 3 園（令和 2 年 3 月時点）を管理しています。多くの学校施設が昭和 30～50 年代に建設されており、全体の 55 棟数のうち 67%にあたる 37 棟（1.3 万㎡）が建設から 30 年以上経過しています。特に、馬根地区や阿権地区の学校施設で老朽化が進行しており、今後改修や建替えの時期を迎えようとしています。
- ・町の公共施設等総合管理計画によると、公共施設の耐震化を推進していますが、耐震化未実施のものが 19.2%となっており、耐震化改修工事を推進する必要があります。学校施設は、耐震診断を実施し診断結果は基準をすべて満たしています。
- ・これからの施設は、維持管理や修繕、改修等の経費が増大することが見込まれることから、効率的な学校施設の維持管理、修繕及び改修を計画的に推進していく必要があります。
- ・本計画は、本町の計画・施策を踏まえ、学校施設の改修や改築及び維持保全に関する中長期的な計画を策定することにより、財政負担の軽減や平準化及びライフサイクルコストの縮減を図りながら、安全で安心して使える学校施設の整備を図ることを目的とします。

### ③ 計画期間

令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度）（5 年目をめどに見直し）

### ④ 対象施設

小学校	8 校
中学校	3 校
幼稚園	3 園
合計	14 校・園

## (2) 学校施設の目指すべき姿

本町では、教育の重点施策として以下の方針を位置づけています。

### 1) 教育行政の方針

- ① 教育に関する諸問題に対応する教育委員会機能の整備・充実を図り、本町教育行政の向上に努める。
- ② 21世紀を生き抜くための「町の未来を担う豊かな心と幅広い知識。健やかなからだを備えた人づくり」を目指し、豊かな人間性と確かな学力、体力の向上といった「生きる力」につながる力を備えた町民の育成を目指して、諸施策を講じる。
- ③ 伊仙町の自然・歴史及び伝統文化、郷土を愛し、継承し、次代を担う町民の育成を図る。
- ④ 多様な教育的ニーズへの対応力、生きる力を育む力量を備えた教職員の育成に向けた諸施策を講じる。

### 2) 重点施策

- ① 生きる力につながる「確かな学力」を育む教育活動の推進
- ② 生きる力につながる「豊かな心」と「健やかな体」を育む教育活動の推進
- ③ 生きる力につながる「個性の伸張」と「郷土愛」を育む特色ある教育活動の推進
- ④ 教職員の資質向上体制及び勤務環境の見直し・改善

さらに、主に学校施設に関する個別の重点内容として、以下を位置づけています。

- 学校環境整備委員会による改築・修繕計画の立案
- 教育の IT 推進事業（個に応じた指導の充実）
- 学校図書館機能化事業（読書指導の充実）

## (3) 学校施設の実態

## ① 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

## 1) 対象施設一覧

## 【小学校】

名称	住所	児童数 (人)		学級数 (学級)			
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援		
小学校	1	伊仙小	伊仙 2085 番地	165	5	6	2
	2	面縄小	面縄 671 番地	120	3	6	2
	3	犬田布小	犬田布 271 番地	77	4	6	2
	4	鹿浦小	阿三 2206 番地の 5	27	0	4	0
	5	馬根小	馬根 475 番地	9	0	3	0
	6	糸木名小	糸木名 722 番地	20	0	3	0
	7	喜念小	喜念 1 番地	16	1	3	1
	8	阿権小	阿権 1562 番地	20	0	3	0
		合計		454	13	34	7

## 【中学校】

名称	住所	生徒数 (人)		学級数 (学級)			
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援		
中学校	1	伊仙中	伊仙 2635 番地	93	2	3	2
	2	面縄中	面縄 2196 番地	63	1	3	1
	3	犬田布中	犬田布 327 番地	46	1	3	1
		合計		202	4	9	4

## 【幼稚園】

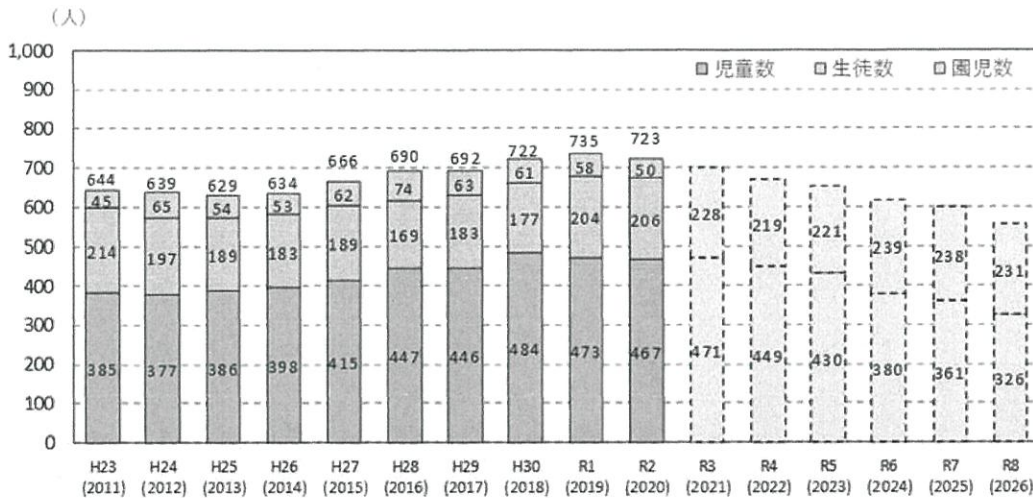
名称	住所	園児数 (人)		学級数 (学級)			
		通常学級	特別支援	通常学級	特別支援		
幼稚園	1	伊仙小附属幼稚園	伊仙 2085 番地	23	/	1	/
	2	面縄小附属幼稚園	面縄 671 番地	25		1	
	3	犬田布小附属幼稚園	犬田布 271 番地	0		0	
		合計		48		2	

資料：霧島市資料（令和 2 年 5 月 1 日時点）

2) 児童生徒数及び学級数の変化

① 児童生徒数の変化

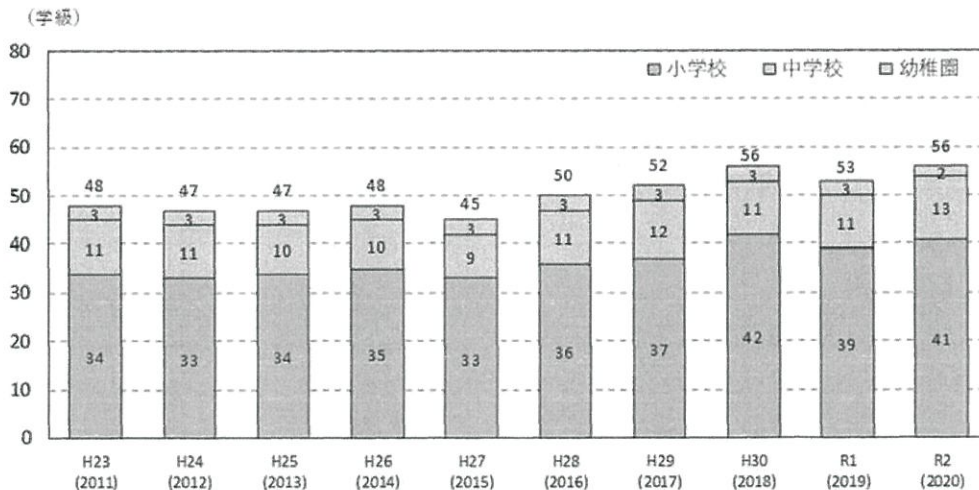
- ・児童生徒園児数は、2020年度時点で児童数 467 人、生徒数 206 人、園児数 50 人です。児童生徒園児数は、2013 年までは減少傾向でしたが、2014 年からは増加に転じ、2020 年時点では 2013 年と比べ 94 人増加しています。
- ・今後は再び減少に転じ、2026 年頃には現在の 8 割程度まで減少すると推計されます。



※令和 3 年度以降は推計値  
資料：伊仙町データ

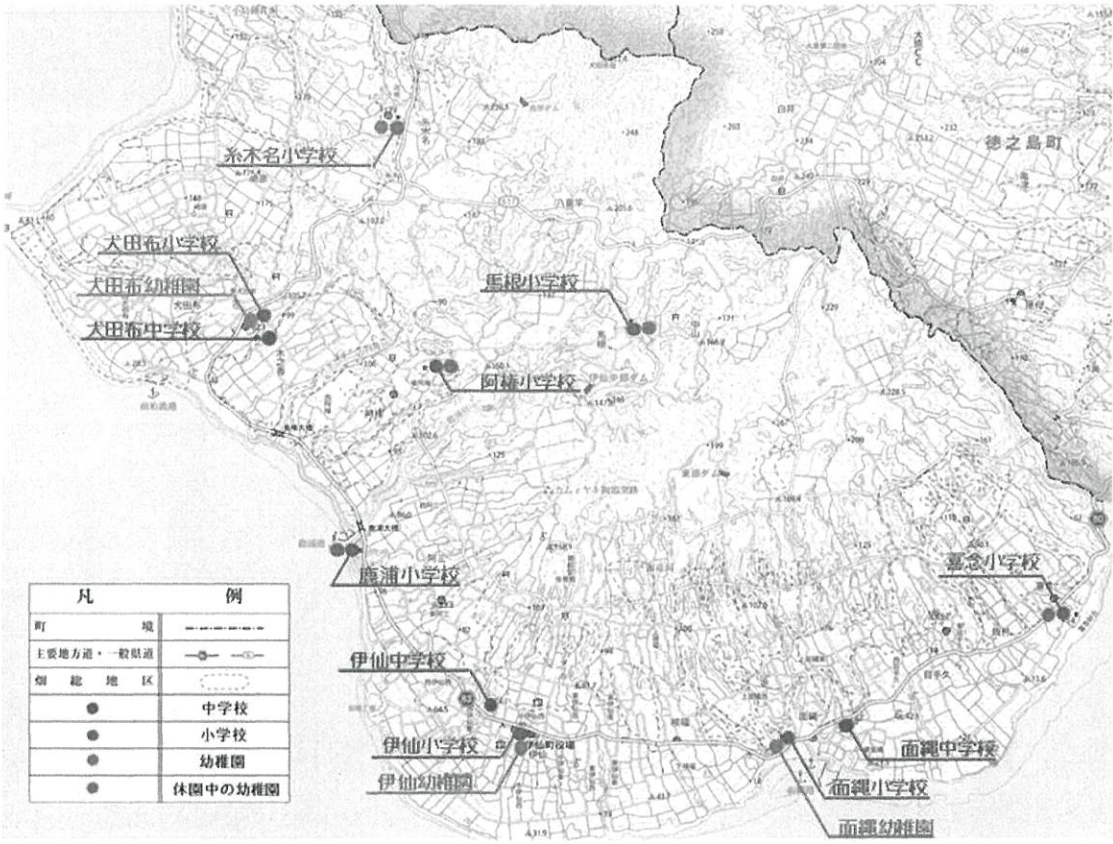
② 学級数の変化

- ・学級数は 2020 年度時点で小学校 41 学級、中学校 13 学級、幼稚園 2 学級です。児童生徒園児数の増加に応じて、近年は小学校の学級数が増加傾向にあります。



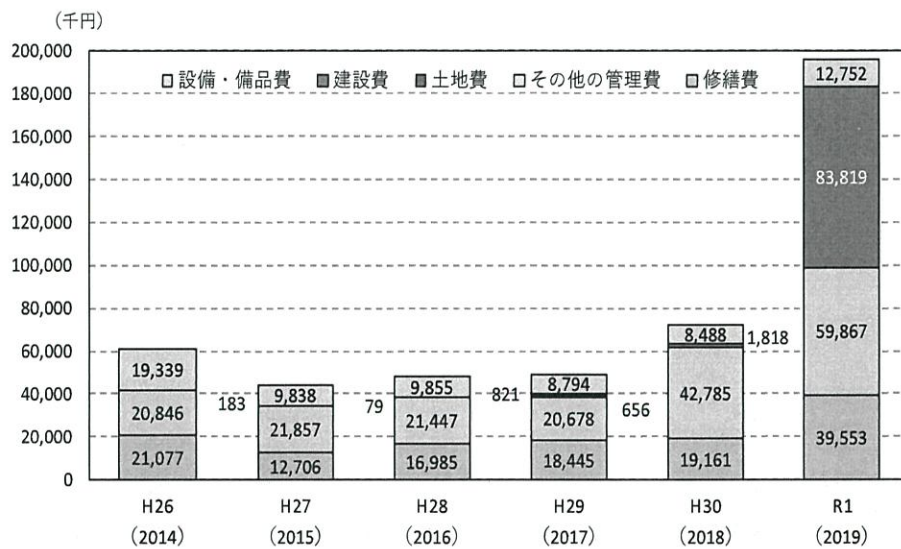
※令和 3 年度以降は推計値  
資料：伊仙町資料

3) 学校施設の配置状況



#### 4) 施設関連経費の推移

- ・直近 5 年間の学校施設関連予算を平均すると約 5,500 万円で推移しており、2016 年度以降は増加傾向にあります。
- ・内訳をみると、「その他管理費」(ICT 関連等(Wi-Fi 環境整備、電子黒板等)) が最も大きい割合を占め、次いで「修繕費」となっています。



※令和 2 年度は予算額

資料：伊仙町資料

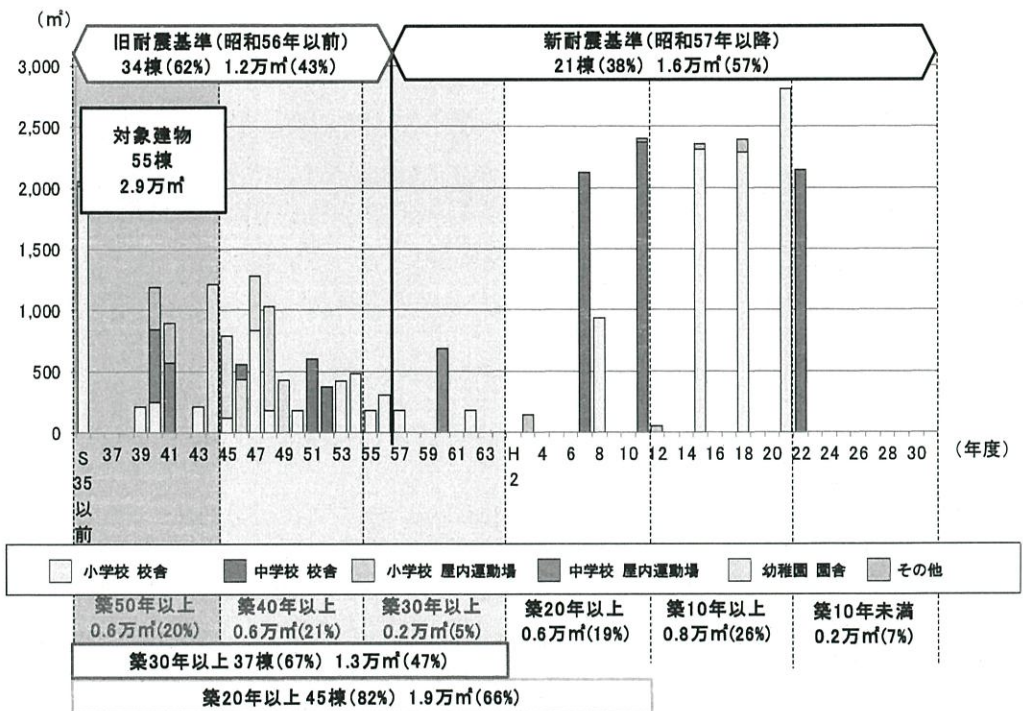


5) 学校施設の保有量

- ・建設年度別にみると、対象建物 55 棟のうち建設後 20 年以上経過している建物が約 8 割 (45 棟)、30 年以上経過している建物が全体の約 7 割を占めています。その中でも、昭和 35 年以前の建物が 6 棟、2,060 ㎡あり、老朽化が進行しています。
- ・昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設された建物は全体の 62% (34 棟) で、これらの建物については町で耐震診断を実施し、すべての建物で基準を満たしていることを確認しています。

※町の耐震診断結果より

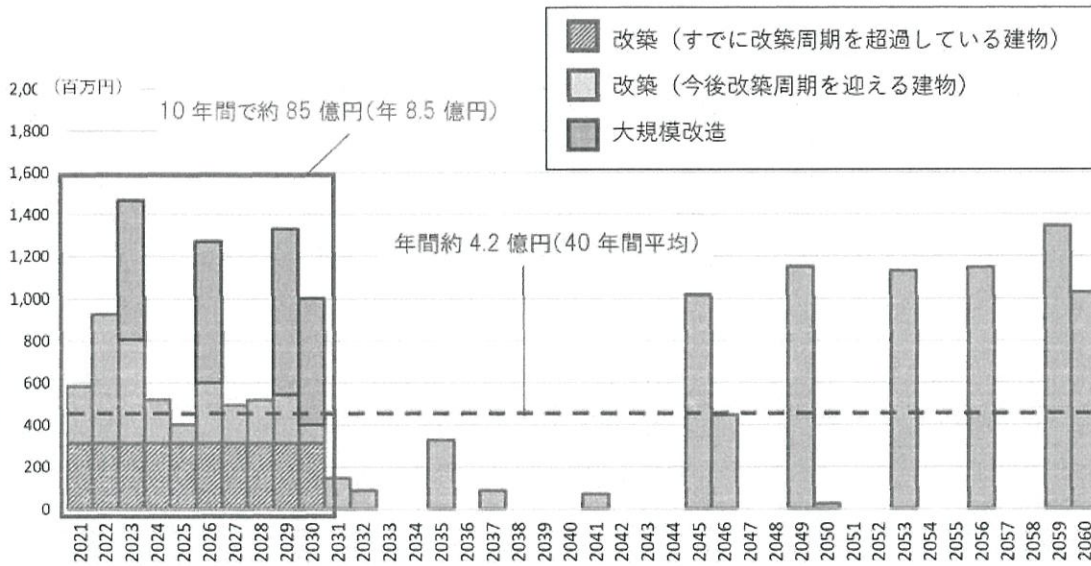
築年別整備状況



6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

- ・ 20年周期で大規模改造を行い建設後50年で改築を行う(従来型)場合は、今後40年間で必要となる施設関連の事業費は168.4億円、年平均4.2億円と試算されます。これは現在の学校施設関連予算水準の7倍以上に相当します。
- ・ 現時点で建設後50年以上の建物が15棟あり、これらを10年以内に改築する費用として約32億円の事業費が必要になると試算されます。これに、新たに建設後50年を迎える建物の改築費用 約27億円、大規模改造費用 約27億円を加えると、計画期間中(10年間)に約85億円、年平均8.5億円の事業費が必要と見込まれます。
- ・ この事業費は、現在の学校施設関連予算規模を大幅に上回るため、事業量の平準化及びコストの縮減が必要です。

■ 20年周期で大規模改造、50年周期で改築を行う場合のコスト試算



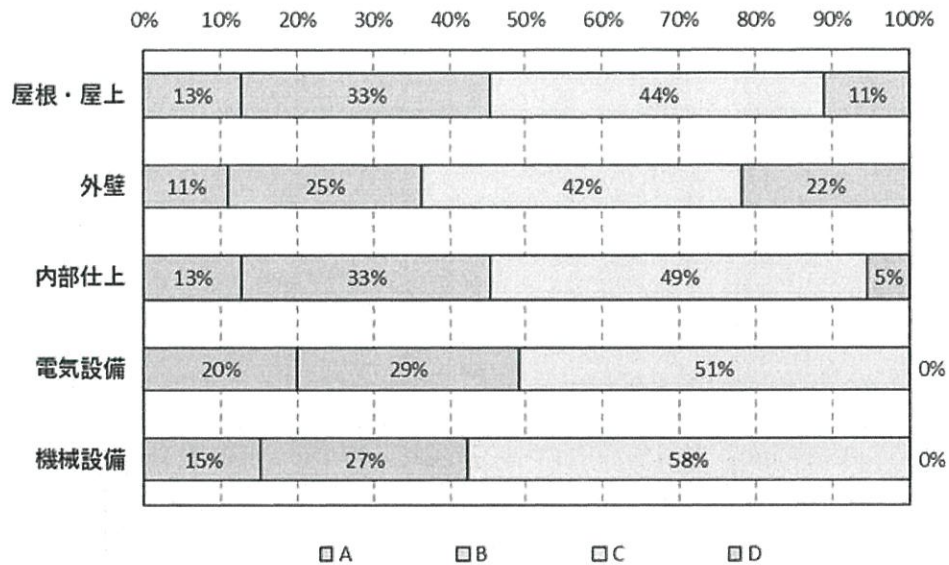
項目		設定値	備考
改築	周期	50年	エクセルソフト設定上限値
	単価	478,320 円/㎡	文科省単価 199,300 円/㎡の 2.4 倍
大規模改造	周期	20年	エクセルソフト初期設定値
	単価	279,520 円/㎡	過年度実績より算定
長寿命化改修	周期	10年以内	エクセルソフト初期設定値

② 学校施設の老朽化状況の実態

1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

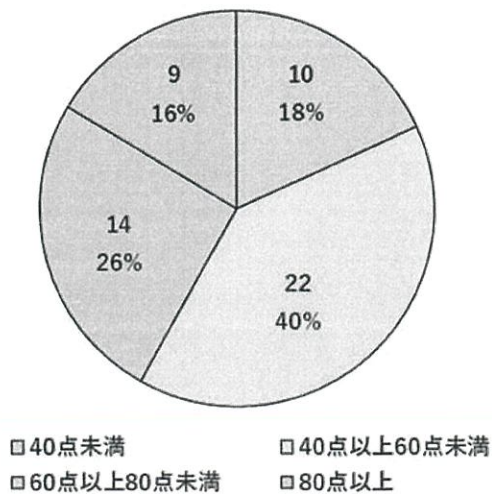
ア) 劣化状況の判定結果

・劣化状況調査の結果、「老朽化が著しく優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」(D評価)と判定された施設が屋根の11%、外壁の22%、内部仕上の5%を占めています。外壁はC評価の建物の割合が高く、対応が急がれます。



イ) 健全度の評価

・劣化状況評価を踏まえた健全度をみると、「老朽化が著しく優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」とされる「40点未満」が18% (10棟) となっています。

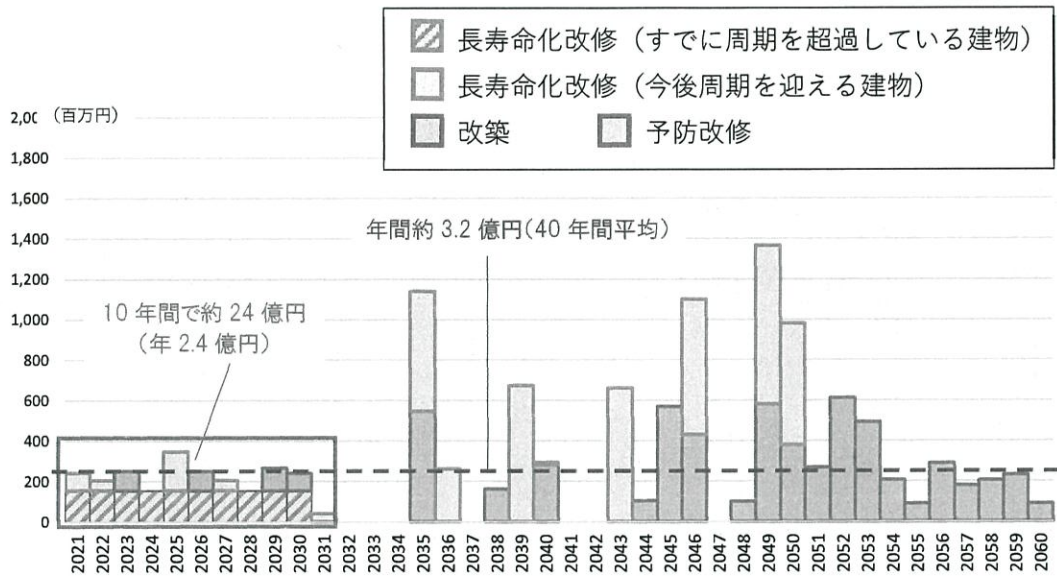


健全度	摘 要
80点以上	新築又は改修済みで健全である。
60点以上80点未満	部分的な劣化はみられるが、相対的に健全である。
40点以上60点未満	広範囲に劣化が見られ改修の時期を迎えている。
40点未満	老朽化が著しく優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい。

2) 今後の維持・更新コストの把握 (長寿命化型)

- ・ 改築周期を 80 年と設定し、中間の 40 年時点で長寿命化改修を行う場合 (長寿命化型)、今後 40 年間の事業費の総額は 131 億円と試算されます。
- ・ 建設後 40 年以上経過し、現時点で長寿命化改修等を行っていない建物を 10 年以内に長寿命化改修する費用として計画期間中 (10 年間) に約 15 億円、新たに建設後 40 年を迎え長寿命化改修する費用として約 3.8 億円、予防改修の費用として約 3.9 億円、合計で計画期間中に約 24 億円の事業費が必要と試算されます。


■ 長寿命化を行い 80 年周期で改築を行う場合 (長寿命化型)



## (4) 学校施設整備の基本的な方針等

## ① 学校施設の規模・配置計画等の方針

## 1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

<p>伊仙町公共施設等総合管理計画 (H28.3)における公共建物管理にかかる全体像</p>	<p>【学校施設の管理に関する基本的な考え方】</p> <p>●<u>点検・診断等の実施方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。</li> </ul> <p>●<u>維持管理・修繕・更新等の実施方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕が必要な箇所については随時修繕を行っていますが、昭和30年代に建設された学校もあり、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、適切な維持管理に努めていきます。</li> </ul> <p>●<u>安全確保の実施方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように教育環境の安全の確保を図っていきます。</li> </ul> <p>●<u>統合や廃止の推進方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の中には、児童数が減少傾向にあり、児童数に対する施設やコストの規模が大きくなっている施設もあります。そのため、施設の老朽化の状況も踏まえ、今後コストの削減のみではなく、統廃合の必要性について検討していきます。</li> </ul>
	
<p>学校施設の長寿命化計画の基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根・外壁等の劣化が進行しており、学校施設の長寿命化を図っていくには、躯体自体の更新が効果的と考えられることから、健全度が低い建物を中心に「改築」を原則とした整備を図ります。</li> </ul>

## 2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

・本町では、個別の学校や地域の状況に応じて、以下の計画・方針に沿って、配置計画や統廃合等について適宜検討していきます。

### ① 伊仙町学校施設長寿命化計画における管理の方向性

「伊仙町学校施設長寿命化計画」(H27.3)では、学校及び学校施設の配置について、以下のとおり位置づけています。

本町の人口は減少から横ばい局面に入り、近年は児童生徒園児数も微増あるいは横ばい傾向が続いています。小規模校のある地域では「伊仙町総合戦略」に基づく「小規模校を残すまちづくり」という方針のもと、集落単位の地域活力維持を図っており、児童生徒園児数が増加傾向にあります。今後も、この方針を維持し、地方創生施策としての小規模校単位での地域活力維持・創出を推進していきます。一方で、「伊仙町公共施設等総合管理計画」に位置づけているとおり、公共施設における事業コストの削減や長期的な学校施設の統廃合の必要性について検討を行います。

## ② 改修等の基本的な方針

## 1) 長寿命化の方針

- ・本町の学校施設は、全体の18%にあたる10棟が「朽化が著しく優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましい」とされる「40点未満」です。これに該当する建物は、屋根・外壁等を中心に建物全体の劣化が進行しており、学校施設の長寿命化を図っていくには、躯体自体の更新が効果的と考えられます。そこで、本町では**健全度が低い建物を中心に「改築」を原則とした整備**を図ります。
- ・一方、一定の健全度があり改築の対象とならない建物のうち、中長期的に不具合発生のある可能性のある建物は、安全性を確保するための外壁落下対策や塗装等の**「長寿命化改修」を長期的に実施**します。
- ・また、本計画期間中に改築の対象としない建物のうち、次期計画期間などの早い時期に建替対象になると想定される建物について、とくに劣化等が進行し早急な対応が必要な校舎等は、**本計画中に「予防改修」を実施**します。これらの建物は改築までの期間が短く、国費による長寿命化改修の使用期間要件を満たさない可能性があるため、町の単独事業（単費）として実施します。

## 2) 目標使用年数、改修周期の設定

- ・前章までに示した、施設の保有状況や劣化状況等を踏まえ、本町の学校施設の目標使用年数は、文部科学省が標準的に示している目標使用年数に準じて「80年」と設定します。

## ■ 目標使用年数設定の根拠

（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」（平成27年4月文部科学省）から抜粋）鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっているが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものである。物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である\*。

\*建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造学校の場合、普通品質で50～80年、高品質の場合は80～120年とされている（「建築物の耐久計画に関する考え方」社団法人日本建築学会、昭和63年）

## (5) 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### ① 改修等の整備水準

- ・改築により新たに整備する学校施設は、目標使用年数の 80 年間使用することを前提に、長寿命化に配慮した計画・設計を行うとともに、ライフサイクルコストの縮減や管理の効率化等に効果的な機能・設備の導入を検討します。また、児童、生徒、教職員や地域等のニーズ、社会情勢を踏まえた教育環境や機能性を備えた施設整備を図ります。
- ・「予防改修」は、建物個別の劣化状況を踏まえ、安全性の確保に必要な改修・修繕を実施します。
- ・長期的に実施を検討する「長寿命化事業」は、建物全体のバリューアップに資する機能回復改修及び安全性の確保を行います。各部位の整備水準は、下表（例）を基本に、個別の施設の状況や財政状況、今後の施設利用の見通し等を踏まえ、検討します。

### ② 維持管理の項目・手法等

- ・学校施設を目標使用年数までの期間、安全で良好な状態で維持するためには、外壁や設備等の改修に加えて、日常的・定期的な点検を実施し、劣化状況や異常を早期に発見することが重要です。
- ・本町の学校施設においては、建築基準法に規定される点検や消防法に規定される「法定点検」及び、法定点検を補完する「定期点検」、日常的な巡回等のなかで行う「日常点検」を実施することで、効果的な長寿命化対策を図ります。
- ・点検の結果や劣化状況は、データベースとして蓄積・更新していくことで、今後の改修の実施計画や長寿命化計画の見直しに反映していきます。

点検	内容	頻度	点検者
法定点検	建築基準法第 12 条、消防法等の法令に基づく点検を実施 (屋根、外壁等、外部に接する部位及び屋内の防火及び避難等に関する部分)	法に定められた頻度で実施	法に規定される有資格者
定期点検	法定点検を補完するため、外壁や屋上、手すり、外構、建物内部等の点検を実施	季節ごとや主要な行事の前に実施	施設設置者、施設管理者
日常点検	校内の巡回等に合わせて異常がないか日常的に点検を実施	日常的に実施	施設管理者、学校職員
劣化状況調査	学校施設の実情に応じた長寿命化計画の見直しを行うため、必要に応じて老朽化状況の調査を実施	5 年ごと	施設設置者、施設管理者等



## (6) 長寿命化の実施計画

## ① 改修等の優先順位付けと実施計画

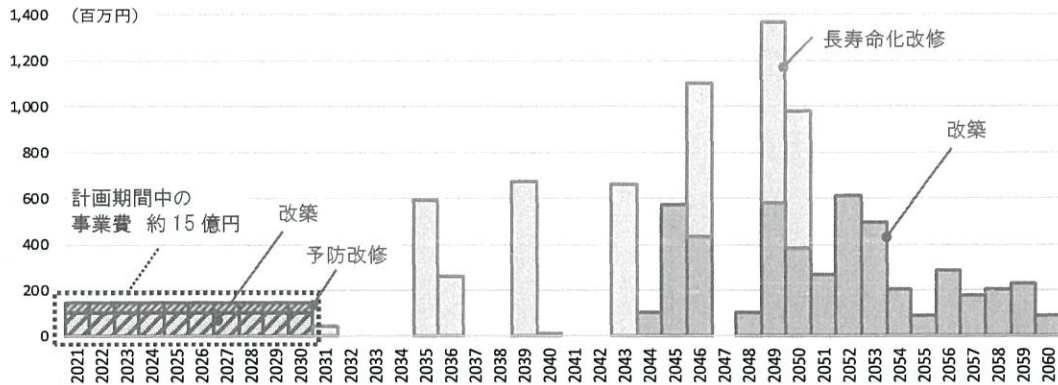
- ・(4) .②の施設整備の基本方針で位置づけたとおり、本町の学校施設は「改築」及び「予防改修」を実施していきますが、本町の財政を考慮すると、ただちに多くの学校施設に対して実施することは難しい状況です。そこで、本計画では以下の考えに基づいて施設整備の優先順位を定めます。
- ・今後 10 年間の事業は以下に該当する学校施設において優先的に実施します。
- ・施設整備の基本方針に基づき、40 点以下の建物を「改築」の対象とします。ただし、40 点以下の建物のうち比較的劣化状況が良好な建物は、本計画期間後の早い時期に改築するものとし、本計画期間では「予防改修」を実施します。なお、建物が隣接している等、合理的と考えられる場合は、条件を満たさない建物でも一体的に事業を実施します。
- ・本計画期間中に「改築」「予防改修」ともに実施しない建物は、中長期的な安全・安心な学校施設整備を図るための「長寿命化改修」を今後検討し、劣化状況や財政状況等を踏まえながら、計画の見直しにあたって反映していきます。

事業	実施予定年度	対象
改築	2021・2022 年度 (令和 3・4 年度)	小学校1校
	2023・2024 年度 (令和 5・6 年度)	小学校1校
	2025・2026 年度 (令和 7・8 年度)	小学校1校
	2027・2028 年度 (令和 9・10 年度)	小学校1校
予防改修	2021～2030 年度 (令和 3～12 年度)	小学校 4 校
		中学校1校
		幼稚園 2 園

② 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

1) 今後 40 年間のコストの見通し

- ・「改築」を原則とし、一部「予防改修」を実施（老朽化が顕著な築 60 年を超過する建物は計画期間中に改築、その他の建物は 80 年で改築）する場合、計画期間中の事業費は約 15 億円（年平均 1.5 億円）の事業費となり、下記の参考に示す 50 年で改築を行う場合に比べ大幅な事業費の縮減が望めます。



2) 今後の課題

- ・給食センターや一部の屋内運動場は、優先的な予防改修の実施対象に該当しますが、今後の施設整備方針等により、事業を実施しない建物は、修繕等により適切な維持管理を実施し安全性を確保していきます。
- ・また、実施計画は、本町の財政状況や進捗状況を考慮し、適宜見直しを図ります。

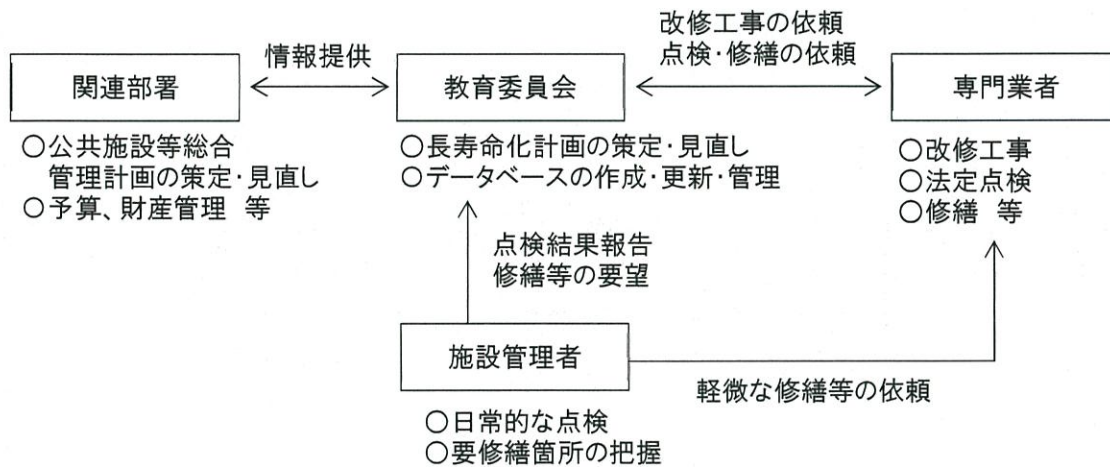
## (7) 長寿命化計画の継続的運用方針

### ① 情報基盤の整備と活用

- ・ 今後の長寿命化計画の見直し等の基礎資料として活用するため、学校施設における改修・修繕履歴や各施設の状況を蓄積・把握します。「劣化状況調査」において把握した項目や評価及びデータベースを活用し、今後の改修内容や点検により把握した内容を蓄積・活用します。

### ② 推進体制等の整備

- ・ 建物の長寿命化を図るため必要となる継続的な点検や計画の更新に際して、関連部署との連携をより一層図り、推進体制を充実させていきます。



### ③ フォローアップ

- ・ 学校の老朽化状況や事業の進捗状況、町全体の財政状況を踏まえ、年次及び個別の事業費を精査していきます。また、計画に基づき改修、点検・維持管理を行い、常に施設の実態を把握し、5年ごとを目安に見直しを行います。